

お客様各位

2016年8月1日
 富士通セミコンダクター株式会社
 品質保証部長
 山田 英毅



中国 RoHS 指令対応について

日頃からの富士通セミコンダクターの半導体製品へのご愛顧ありがとうございます。
 弊社は法規制等の順守による環境に優しい製品の開発、製造を推進しております。
 こうした活動の一環として、富士通セミコンダクターの半導体製品、および包装梱包材料は中華人民共和国における規則、“電器電子製品有害物質使用制限管理弁法”^{*1} (中国 RoHS) の対応状況について、以下であることをお知らせいたします。

^{*1} 电器电子产品有害物质限制使用管理办法

記

1. 規制対象物質の含有に関する情報

富士通セミコンダクターの半導体製品は、中国 RoHS に対応しています。

富士通セミコンダクターの半導体製品は、EU RoHS 指令の適用除外を使用している製品を除き、最大許容濃度を超える下記規制対象物質は含有していません。

中国 RoHS の規制対象物質	最大許容濃度値(ppm)
鉛 (Pb) ^{*2}	1,000
水銀 (Hg)	1,000
カドミウム (Cd)	100
六価クロム化合物 (Cr ⁶⁺)	1,000
ポリ臭化ビフェニール (PBB)	1,000
ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE)	1,000

^{*2} チタン酸ジルコン酸鉛 (PZT) について

弊社 FRAM 製品は、製品特性のため強誘電体キャパシタ材料として PZT の意図的添加がありますが、均質材料であるチップ中の含有濃度は最大許容濃度値 (1000ppm) 以下であることを確認しており、適用除外項目 7(c)-IV に該当せず EU RoHS 指令に適合しております。

2. 包装材の材質明示について

富士通セミコンダクターの半導体製品の外装箱は、中国 RoHS に従い材質表示マークを明示しております。

3. 備考

中国 RoHS を正しくご理解いただくためにも、中国 RoHS に関する詳細につきましては、中華人民共和国 工業情報化部 の URL よりご確認願います。

<http://www.miit.gov.cn/n1146285/n1146352/n3054355/n3057254/n3057260/c4608532/content.html>

以上